

第二百一回国会 財務委員会

金 融 委 員 会 議 錄 第 五 号

令和二年二月二十五日(火曜日)

午前十時二分開議

出席委員

委員長 田中 良生君

理事 あかも二郎君 理事 井林 津島 辰憲君

理事 うえの賢一郎君 理事 未松 義規君

理事 藤丸 敏君 理事 伊佐 進一君

理事 古本伸一郎君 理事 井上 貴博君

理事 穴見 陽一君 石崎 徹君

理事 勝俣 孝明君 石崎 徹君

理事 小泉 龍司君 国場 幸之助君

理事 田野瀬太道君 高木 啓君 辻 清人君

理事 今枝宗一郎君 本田 太郎君 三谷 英弘君

理事 門山 宏哲君 高村 正大君 鈴木 隼人君

理事 田畑 裕明君 牧島 かれん君

理事 山田 寶司君 宮澤 博行君

理事 山田 浩彦君 田江 田万里君 櫻井 周君

理事 野田 佳彦君 野田 佳彦君 上田 洋二君

理事 森田 俊和君 黒田 東彦君 前田 栄治君 末松 誠君

理事 早稲田夕季君 清水 忠史君 串田 誠一君 齋藤 育子君

理事 伊吹 英明君 麻生 太郎君 伊吹 英明君

財務大臣 財務副大臣 財務副大臣 財務大臣政務官 政府参考人 内閣官房内閣審議官

委員の異動
二月二十五日
辞任補欠選任
三谷 英弘君

審議官上田洋二君の出席を求める説明を聴取いたしました。

政府参考人
(内閣官房内閣審議官)

渡邊その子君

石井 啓一君

早稲田夕季君

したないと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

政府参考人
(人事院事務総局給与局給付課長)

植村 隆生君

同日

櫻井 周君

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

政府参考人
(金融庁総合政策局総括審議官)

森田 宗男君

高木 啓君

武井 俊輔君

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

政府参考人
(金融庁監督局長)

栗田 照久君

矢野 康治君

山田 美樹君

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

政府参考人
(財務省主税局長)

田島 淳志君

早稻田夕季君

太田 昌孝君

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

政府参考人
(厚生労働省大臣官房長)

土生 栄二君

櫻井 周君

石井 啓一君

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

政府参考人
(厚生労働省社会・援護局長)

浅沼 一成君

田島 淳志君

同日

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

政府参考人
(厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官)

大庭 浩君

高木 啓君

櫻井 周君

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

政府参考人
(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長)

鈴木 隼人君

高木 啓君

同日

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

政府参考人
(厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官)

高木 啓君

伊吹 英明君

同日

政府参考人
(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長)

高木 啓君

伊吹 英明君

同日

政府参考人
(厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官)

高木 啓君

伊吹 英明君

同日

を新型コロナウイルス対策に予算を振り向けるべきではないかという御質問でございますが、令和元年度の調整費の第二回の配分については、令和二年度を初年度とする次期健康新医療戦略におけるゲノムデータ基盤プロジェクトを早急に補完するため、令和元年度第二回医療分野の研究開発関連の調整費の実行計画において、ゲノム医療データ基盤の構築へ向けた取組等の各事業について配分を実施したものでございます。

今、御指摘いただきましたが、政府といたしましては、二月十三日に、新型コロナウイルス感染症対策本部決定におきまして、新型コロナウイルス対策に関する緊急対応策ということで、執行残などを充てて、AMEDを通じてコロナウイルス対策をやるということを決定したところであります。あわせて、組み替えというお話だと思います。その中で、実は、自由民主党からも、調整費を、緊急の課題である新型コロナウイルス感染症対策の強化予算に転用すべきこという内容の提言をいたしておりまして、竹大臣からも事務官に対して、何ができるのか、どういうところに使えば効果的かということを至急検討するように今指示を出しているところでございます。

○早稲田委員 今指示を出しているとおっしゃいましたので、ぜひこの二十五億円も考えていただけるよう強く要望させていただきたいと思います。

最後に、財務大臣がいらっしゃいますので、この間の、この官僚お二人のいろいろさまざま、この海外出張におきましては、今まで前例のない、中でつながつていてるコネクティングルームを利用して、そして本当に出席すべきかどうかわからぬいところにも同行している四回の海外出張というのがあります。この支出も百八十数万円だったと思思いますけれども。

こういうことが国民に疑念を持たれるような、こうしたことは、税金を払っていただいている國民に対しても非常に申しわけないことではないか

と私は思いますし、無駄遣いではないかと思いますが、この点に関して、財務大臣、財政を預かる一番のトップとして、どのようにお考えでしょうか。

○麻生国務大臣 御指摘の出張の話については、これは事実関係を私は詳細に承知してはおりませんので、ちょっと御質問にはお答えいたしかねますけれども、予算の執行という話ですから、これ

は各省各府のいわゆる長の責任において行う旨規定されておりますので、これは適切にきちんと定められておりませんが、これは適切にきちんと定められないかね、それだけです。

○早稲田委員 きちんとやつてもらわなきゃならないというところができるのかということで御質問させていただきました。この四度の出張の明細書も求めておりますけれども、いまだに出てきておりません。こうしたことでもしっかりと財務大臣の方としても見ていただいて、そして、本当に適切な執行であるとは私はとても思えませんけれども、そこも調査をしていただけるように要望させていただきます。

以上です。

○田中委員長 次に、清水忠史君。

○清水委員 日本共産党の清水忠史でございます。

本日は、気候変動問題と、そして金融リスク等について質問をさせていただきたいと思います。

ことし一月の世界経済フォーラム年次総会、ダボス会議というふうに言われておりますが、ここでは気候変動リスクが大きな議題になつたと言われております。報道によりますと、黒田総裁は、日本は大型台風の影響もあって二〇一九年十月から十二月期にマイナス成長になつたとの見方を示し、日本経済はもつと温暖化ガスを減らす必要があり、気候変動の緩和に貢献すべきだと訴えられました。

この気候変動問題について、会議では各国の金融経済の関係者の中でのどのようなことが話題になつていたのか、非常に興味があるわけでございました。また、黒田総裁はどのような発言をされた

のか。その発言の中でも、とりわけ、今私が読み上げました、日本経済はもつと温暖化ガスを減らす必要がありと言われたことの真意を日本銀行黒田東彦総裁に説明していただきたいと思います。

○黒田参考人 御指摘のダボス会議では、ギエバ IMF 専務理事、ラガルド ECB 総裁、ニューシン米財務長官、ショルツ独財務大臣などと世界経済に関するパネルディスカッションが行われ、それに参加したわけでございます。

このパネルディスカッションでは、世界経済の足元の経済動向も議論になりましたが、中長期的に世界経済に大きな影響を与える要因として気候変動が話題になりました。意見交換をいたしました。

各参加者からはそれぞれの国の気候変動に関する取組が紹介されまして、我が国における全体的な取組を紹介する趣旨として、日本は最もエネルギー効率が高い国ではありますけれども、引き続き温暖化ガス削減の取組を続ける必要があるということは申し上げました。

また、それとともに、日本銀行は最近、NGFS、気候変動の金融機関に対するリスクを検討するというグループに参加いたしまして、その中で、気候変動リスクを金融安定のモニタリングに取り込むといった動きがございますので、そこにも私もどもとしてても参加したというのを申し上げたわけでございます。

（委員長退席、うえの委員長代理着席）

○清水委員 今総裁から御答弁ありましたように、中長期的なリスクとして気候変動の問題が各國から話題になつた。今言われました気候リスク等に係る金融当局ネットワーク、NGFS ですか、そこにも加盟をされたということですから、やはり日本経済が更に地球温暖化の問題についてしっかりと取り組んでいくべきだという御認識だと

いふことがよくわかりました。配付資料の一枚目をごらんいただけますでしょうか。

これは、パリ協定の後に公表された、IPC

C、気候変動に関する政府間パネル・五度特別報告書でございます。

これはどのように報告しているかといいますと、人為的な活動により産業革命以前と比べて既に約一・〇度の地球温暖化をもたらしている、今までには二〇三〇年から二〇五二年の間に一度に達する可能性が高いとされる、このように報告しているわけであります。

その上で、今対策をとれば、地球温暖化を一度に抑制することは不可能ではないともいわれるわけですね。

私は思うに、この特別報告書のポイントは、一・五度上昇と二度上昇では影響予測に大きな違

いが出ることだと思うんですね。その資料にもありますように、例えば、人が居住するほとんどの地域で極端な高温の増加、これが二度になれば発生する。海面の上昇につきましても、一・五度の場合、二度よりも上昇が約一・メートル低く抑えることができるんだとか、あるいは、サンゴへの影響でいいますと、二度Cだとほぼ全滅する。全滅ですね、二度。ただ、

一・五度に抑えても、七〇%から九〇%はサンゴは死滅する。このように書かれておりますので、極めて地球環境にもたらす影響は深刻だと言わなければなりません。

ここにありますように、将来の平均気温上昇が一・五度を大きく超えないような排出経路、いわゆる出口ですね、これは二〇五〇年前後には世界の排出量が正味ゼロになつてること、こう書かれています。

パリ協定に基づき各国が提出した目標による二〇三〇年の排出量では一・五度に抑制することはできないとされているんですが、黒田総裁、そのこと自身は承知されていますでしょうか。

○黒田参考人 御指摘の点は承知しております。それは、私、二〇〇五年から二〇一三年まで八年間、アジア開発銀行の総裁を務めておりまして、アジア開発銀行においても、特に気候変動に對して、一方で、いわゆるアダプテーションとい

うんでしょうか、気候変動の結果、高潮とか豪雨とか、あるいは干ばつとか、そういうものが起こることに対しきちつと適応して、頑健なインフラをつくるというようなことの支援もしております。しかし、他方で、ミティゲーションというんで、CO₂排出を減らすべく、効率的な交通機関とかエネルギー発電所、あるいは、リニューアブルといふか、再生可能エネルギーの開発を途上国において支援するということをしておりまして、このIPCCという国連の専門家会議が常に政治的な、最終的な各国間の交渉の背景にあつて、常にこのIPCCが専門家として気候変動の現状、あるいは将来、そしてどういふうに対応していくべきかということを専門家の立場から勧告しておられるといふことも存じております。

〔うえの委員長代理退席、委員長着席〕

○清水委員 別にきょう黒田総裁の揚げ足をとるうという質疑ではありませんので、書いたものを読まれるのも結構なんですが、二〇〇五年から二〇一三年までアジア開発銀行の総裁もお務めになられていましたということで、今お話をありましたように、高潮だと干ばつだと、そういうことへの警戒をどのようにしていくのか、あるいは再エネについても、途上国への支援についてもよく議論されてきたということですから、ここはやはり本音でお答えいただけたらううに思ふんですね。

それで聞きますけれども、つまり、このIPCCの目標のためには、各國は少なくとも温暖化対策目標を大幅に前倒しをしないといけない。前例をしないといけない。当然、日本政府の目標である二〇三〇年に二六%削減、二〇五〇年に八〇%削減、この目標では到底達成できないわけであります。そういう視点から恐らくダボス会議で黒田総裁は、日本経済はもっと温暖化ガスを減らす必要があると言わんじやありませんか。そこは、目標との関係でそういう認識をお持ちだからこそ発言されたと思うのですが、いかがでしょうか。

か。

これは、気候変動リスクに関する有志が世界

○黒田参考人 確かにIPCCが指摘しているとおり、この一・五度以内におさめるといふことが非常に重要であり、そのためには、二〇五〇年前後後に世界のネットの排出量が正味ゼロとなつて非常に重要であります。つまり、森林とかなんかでCO₂を吸収するのと、他方でCO₂を排出するのとがバランスして、ネットでゼロにするといふことですから、物すごく大変な目標であることは事実ですけれども、そういうふうにしないと世界として困るということとも、これもよく理解しております。

ただ、他方で、委員の提出の資料にもありますとおり、現在、圧倒的にCO₂を排出しているのは中国、米国、そしてEU、インドであります。そこで、そのうち中国と米国、インドが必ずしも十分な対応をとつておられないといふことからいますと、もちろん日本が努力することは重要なんですけれども、日本が物すごく努力しても、こういった中国、米国、インドというところ、CO₂大国が減らしてくれないと実は目標が達成できないといふことになりますので、その点は今後とも、こういつた国がやはり努力していくだくといふことも必要だし、また日本もきつと努力していくことも必要だし、またふうに思います。

○清水委員 まさにそのとおりで、他国が努力しないからといつて日本が目標を前倒しなくてよいという理由にはならないですし、今、黒田総裁は、日本も努力していくといふに明言されたので、そういうことだといふに思います。

先ほども黒田総裁が言われましたNGFSのことをついてであります。二〇一七年からヨーロッパ、欧州を中心に立ち上げられた気候変動リスク等に係る金融当局ネットワークですが、これは金融厅や日本銀行も参加をしているわけであります。

配付資料の二をごらんいただけますでしょうか。

お答えいただけますでしょうか。

○白川政府参考人 お答え申し上げます。

じゅうから集まりまして提言などをまとめているのですが、このネットワークは一体何を目的に活動しているのか。何が議論されているのか。これは金融厅にお答えいただきたいんですけれども、気候変動問題について中央銀行や金融監督当局は何をどう取り組むべきだと考へているのか、わかりやすく説明していただけないでしょうか。

○白川政府参考人 お答え申し上げます。

委員御指摘のNGFSにつきましては、金融セクターにおける気候関連リスクへの金融監督上の対応などを検討することを目的にして、有志の金融規制監督当局により二〇一七年十二月に設立されたものでございます。

NGFSにおきましては、パリ協定を踏まえつつ、気候関連リスクの分析や、当該リスクが金融機関や金融システムの安定に与える影響について議論を行っているところでございます。

○清水委員 よくわかりました。パリ協定に基づくものであります。NGFSが開催する項目としては、金融監督モニタリングにおける気候変動リスクの組み込みですとか、中央銀行、金融監督当局に開連する項目といたしましては、金融監督モニタリングにおける気候変動リスクの組み込みですとか、中央銀行、金融監督当局の見の向上、それから気候関連財務情報の開示の促進、こうしたものに取り組むべきということで挙げられているところでございます。

○清水委員 濟みません、ちょっと聞き取りがでいためであります。

欧州などNGFSの参加メンバーは、先ほど紹介したパリ協定及びIPCC一・五度特別報告書の目標実現に向けた取組を目指しているのではなく、こういつた国がやはり努力していくだくといふことも必要だし、また日本もきつと努力していくことも必要だし、またふうに思っています。

○清水委員 まさしくそのとおりで、他国が努力しないからといつて日本が目標を前倒しなくてよいという理由にはならないですし、今、黒田総裁は、日本も努力していくといふに明言されたので、そういうことだといふに思います。

先ほども黒田総裁が言われましたNGFSのことをついてであります。二〇一七年からヨーロッパ、欧州を中心に立ち上げられた気候変動リスク等に係る金融当局ネットワークですが、これは金融厅や日本銀行も参加をしているわけであります。

配付資料の二をごらんいただけますでしょうか。

お答えいただけますでしょうか。

○白川政府参考人 お答え申し上げます。

委員御指摘の一・五度報告書につきましては、このNGFSでも議論を行な際に一つの想定されるケースとして参照している、こういう位置づけにあります。

二つ目の御質問の、中央銀行や金融監督当局は、何をどう取り組むべきだと考へているのか、御質問ですが、これにつきましては、六つの提言というのを昨年四月にこのNGFSがレポートとして公表しているわけですが、その中で、特に金融監督モニタリングにおける気候変動リスクの組み込みですとか、中央銀行、金融監督当局に開連する項目といたしましては、金融監督モニタリングにおける気候変動リスクの組み込みですとか、中央銀行、金融監督当局の見の向上、それから気候関連財務情報の開示の促進、こうしたものに取り組むべきということで挙げられているところでございます。

○清水委員 濟みません、ちょっと聞き取りがでいためであります。

○白川政府参考人 早口で失礼いたしました。金融監督当局に開連する項目の一つ目としましては、金融監督モニタリングにおける気候変動リスクの組み込み、つまりモニタリングの中身に気候変動リスクをどう組み込んでいくか、こういう点について議論していくことになつております。

○清水委員 ヨーロッパの多くの国では、CO₂を排出する石炭火力発電の全廃目標年を決めております。何年までもう石炭火力発電はやめることです。そして、実際に削減計画を実施しております。多くの欧米金融機関や投資家も温暖化問題を大変重視しております。次々と石炭火力関連への投資を中止する方針を公表しています。

配付資料の三番から五番をごらんいただきたいと思います。

例えば、世界銀行グループ、WBGというところは、基本方針として、新規の石炭火力発電プロ

ジエクトへの支援は原則行わない、このように表明しておりますし、欧洲復興開発銀行、EBRDも、炭鉱開発への支援は行わないとか、新規、既存の石炭火力発電所への融資は行わない、このように取り決めているわけであります。

また、運用資産が約八百兆円と世界最大のアメリカのブラックロック、御存じだと思いますが、銘柄選定で企業の環境対策を重視するということふうに発表しています。いわゆる投資先企業に、温暖化対策などの情報公開を厳しく求めていくということだそうですございます。

金融危機を引き起こすと明言しました。そして、予測困難な大惨事を指す金融用語の「ブラックスワーン」、いわゆる黒鳥のことですね、あり得ないといふことを表現する金融用語で「ブラックスワーン」という言葉があるそうですが、それをもじってグリーンスワンと表現し、迫りくる気候変動に関する危機に、金融リスクに対し警鐘を鳴らしているわけです。

まだ一部かもしれませんけれども、どうして、海外の金融機関は投資方針を持続可能な開発へと今転換しているのか、もつと言えば、石炭火力発電の全廃目標年を決めた多くのヨーロッパの国々、あるいは世界的な金融機関が、新たな石炭火力発電所への新增設に対する融資はもうやらないとい、こういうふうにかじを切つたのか。この理由について、日本銀行黒田総裁に所見を伺いたいと思います。

○黒田参考人 御指摘の、特に今、欧州の銀行その他金融機関が、石炭火力発電に関する融資姿勢について、もちろん金融機関ごとに取組の内容は区々でありますけれども、御指摘のように、かなりの金融機関で経営方針として石炭火力発電への融資を抑制していくと。直ちにゼロにすると言っているわけではなくて、徐々にと言つてゐるところもありますし、いろいろニュアンスは違いますがありますけれども、そういうふうに言つていい

それは、金融機関としてそのリスクを考えた場合に、恐らく、石油ガス、石油、そして石炭の順位で、発電量に対してもCO₂の排出量がだんだん大きくなっているということで、石炭火力はそういう意味ではCO₂排出について非効率だ、したがって、なるべく石炭よりも石油、石油よりも、特に石油ガスですね、そちらの方に融資も移していく、それは、金融機関として積極的にそっちを推進しようということよりも、むしろ、次第に石油火力は減らされていく、それが次は石油で、石油ガス、こういふうになるので、石炭火力あるいは石炭の採掘に融資しているものの融資のリスクが高まつていくといふうに考えて、そちらの方にシフトしていくとしているんだと思います。

それが結果的にもちろんCO₂の削減に効果が出てくるとは思いますけれども、あくまでも金融機関としては自己のポートフォリオのリスクをコントロールしたい、そういうことが起きないようにならない、また、御指摘のように、何か、あるときに突然そういうものが、大きくりスクが発現するということを避けたいということで、今から徐々にそういうふうにしていきたいということだと思います。

○清水委員 とてもわかりやすく説明をしていただきました。私もそのとおりだというふうに思います。同時に、今やらないと、パリ協定やあるいはI.P.C.Cで示された目標を達成できないといふことも事実ですから、待ったなしの課題の一つであります。

それから、金融機関によって、直ちに融資しないといふところと、まだそうなっていないといふところがあるといふにおっしゃいましたけれども、世界最大規模のところでもうしないと決めたり、あるいは、資料にありますように、世界銀行等ももう一切やらないといふうに決めているところは、やはり世界の流れとしてはこれがどうなれば向いていくんだろうといふうに言わざるを得ないと思うんですね。

統いて、金融庁に、今の議論を聞いていただい
た上でお答えいただきたいんですけども、日経
新聞のことしの二月十八日付の「大機小機」では、
先ほどの金融機関の動向を紹介した上で、こう結
んでいるんですね。「温暖化は政府や企業、投資
家に限らず、全ての人々が責任を共にし、日常生活
の中でも常に挑み、戦うべき問題だと心底から思
われる。」と締めているわけなんですね。一方、日
本はどうかといいますと、政策投資銀行やあるい
は国際協力銀行などの政策金融や日本の民間金融
機関は、今でも国内外の石炭火力発電所等への融
資を進めようとしているんです。これが問題だと
思うんですね。

これは、今お話ししてきました、また黒田総裁
からもるるいただきましたけれども、海外の金融
機関の動きに真っ向から反していると言わなければ
なりません。日本の金融機関、特にメガバンク
の最近の気候変動対策というものは、海外の金融
機関と同水準の取組に果たしてなっているのか。
特にメガバンクにおける、国内ですよ、邦銀の、
メガバンクにおける気候変動対策について説明し
ていただけますでしょうか。

○栗田政府参考人　お答え申し上げます。

メガバンクにおきましては、気候変動などに關
しまして、例えば、環境、社会に多大な影響を与
える可能性がある大規模プロジェクトの融資につ
いて、民間金融機関の環境社会配慮基準でありま
すところの赤道原則を探査しておりますほか、環
境に悪影響を及ぼす可能性のある事業、例えば森
林伐採事業などでございますが、それに対する融
資を制限するなどの融資方針を公表し、環境に配
慮した取組を進めているというふうに考えており
ます。

ただ、金融機関の個別の融資に関する方針につ
きましては、これは金融機関の経営判断に属する
ものでございますけれども、金融機関がこの気候
変動に伴ういろいろなリスクをきちんと把握した
上で経営判断をしていただきたいとふうに考えており
えているところでございます。

○清水委員 配付資料の最後の六枚目を見ていた
たきたいと思うんです。
ごらんのとおり、メガバンクグループは、そう
したこと取り組んでいると言いつつ、石炭火力
発電への投資をやめるつもりはありません。
例えばM UFG、三菱東京ファイナンシャルグ
ループは、新設の石炭火力発電所へのファイナン
スは原則として実行しませんと。原則ですから例
外があるわけで、例えば、その下にありますよう
に、個別に検討した上でファイナンスを取り組む
場合があります、こう書いていますし、それか
ら、三井住友ファインシャルグループにつきま
して、例外として慎重に対応を検討していくと
いうようなことも書かれています。みずほファ
イナンシャルグループも、いわゆる世界最新鋭で
ある超超臨界圧発電及びそれ以上の高効率の案件
に限定して融資を行うということで、まだやめな
いわけなんです。
それで、二〇五〇年前後にはいわゆる出口戦略
としてCO₂の世界の排出量を正味ゼロ、実質ゼ
ロにするということを実現するのであるならば、
どう到底届く合わないと言わなければなりません
。この数年を見ると、日本政府の温暖化対策は
石炭火力発電所というのは三十年間以上稼働する
わけですから、そのことを考えれば新規増設な
ど到底届く合わないと言わなければなりません
。この議論では、各国の参加者からも厳しい意見が突きつけ
られていました。

黒田総裁にお伺いしますが、日本の温暖化対
策、とりわけ石炭火力発電所政策について、ダボ
ス会議でどのような評価がなされていましたか。
○黒田参考人 私が参加いたしました世界経済
セッションは、先ほど申し上げたような方々が出席され
て、それぞれの国、地域におけるCO₂の削減努力というか、そういう点について説明をさ
れ、議論をされましたけれども、日本の気候変動
リスク対策というか温暖化対策、あるいは具体的
な石炭火力発電所について、他の参加者から特別

な発言はございませんでした。

その他のいろいろなパネルがありまして、恐らくそういうところで議論が出ていたかもしませんが、私が参加いたしました世界経済パネルでは、日本の温暖化対策あるいは具体的に石炭火力に対する対応について、特別な御意見は伺えませんでした。

も、あくまでも、そういうたつ事情、要請があつたときにはどこまで応えられるかという、趨勢として石炭火力発電所というのはだんだんフェーズアウトしていくことは確かだと思うんですけどけれども、個別具体的な例について、今の時点で何か私が具体的なことを申し上げるのはやや僭越かなかつても、あくまでも、そういうたつ事情、要請があつたときにはどこまで応えられるかという、趨勢として石炭火力発電所というのはだんだんフェーズアウトしていくことは確かだと思うんですけどけれども、個別具体的な例について、今の時点では何か

○青山(雅)委員　ありがとうございます。
このNISA制度の導入に私も賛成の立場から
質問させていただくんですけれども、お手元に配
付させていただきました資料一をごらんください。
この十年で、アメリカは家計金融資産が二・七

○矢野政府参考人 お答え申し上げます。
新たなNISA制度では、原則として、いわゆる一階部分の積立投資を行っている場合に、別枠として二階建て部分での非課税投資を行えるという仕組みに見直すこといたしております。

○清水委員 今お話しされた世界の趨勢と、資料にもありますように、国内メガバンクの石炭火力に対する今後の融資の方針には、やはりそこがある、どうしても違和感があるというふうに思うんです。

○清水委員 麻生大臣にも質問を用意していたんです
ですが、時間が来ましたのでこれで終わりますけれども、今、黒田総裁が言われましたように、効率のいいものにかえたとしても、LNG、天然ガスなどの二倍の温室効果ガスを発生するのですから、これは理由にならないというふうに思うんですね。
といふふうに思います。

倍、イギリスが二・三倍と二倍以上にふえているのに対しまして、日本だけ一・四倍なんですね。この理由としては、もちろん、実質所得が伸びてゐるかどうかというところも当然かかわってくるとは思うんですけども、運用リターンによるもの、これがかなりの開きがある。特にアメリカと比べると、アメリカは運用リターンで二倍になつ

成がより多くの国民に普及することを狙つたものでございまして、今回の改正を通じて少額からの積立、分散投資を更に促進してまいりたいと考えております。

国民の皆さんが疑問を持つておられるわけですから、なぜ政府系金融機関やメガバンクは石炭火力関連の投資を中止できないのか、どうすれば中止できるかというふうに考えておられるのか、言える

ぜひ、世界の趨勢について、日本の金融機関が
そうした政策をしつかりと発信していくだくことを
強く求めて、私の質問を終わります。
ありがとうございました。

たつております。なつております。

い。 ているというケースが非常に多うございまして、これは人生百年を見据えた積立て促進という理念には、どちらかといえば、相対的にはそぐわな

○黒田参考人 これは私が具体的にメガバンクと範囲で率直に感想を述べていただきたいと思ふのですが。

○田中委員長 次に、青山雅幸君。
○青山(雅)委員 日本維新の会・無所属の会、共

これもやはり、きょう午前中に海江田先生がお示しになつておりますけれども、資料二をごらん

一つ一つと積み立てていく。しかも、貯蓄から投資へという流れをいざなうといいますか、という

か政府関係金融機関の石炭火力発電のファイナンスについて知っているわけではありませんが、いろいろな具体的なケースにおいて、例えば、かつて私がアジア開銀におりましたとき、フィリピンで石炭火力発電所を廃止して、韓国が新しい石炭火力発電所をつくったんですね。それは前にも書いた火力発電所よりもはるかに効率がよくて、 CO_2 の排出量も大幅に減るというものをやつたんですね。

同会派の青山雅幸でございます。
本日は、まことに貴重な質問の機会を与えていただきまして、同僚議員の皆様に深く感謝申上げます。

早速ですけれども、所得税法の一部を改正する法律案に関して質問をさせていただきます。きょう、午前中の質疑でも海江田先生が御質問されましたけれども、私もNISAの改正について御質問をさせていただきたいと思つて

ください。そもそも、日本の場合は現金、預金が五三・三%という分配割合になつております。御承知のとおり、今の日本、預金をしておいてもほとんど金利はつかない。私も記憶しておりますけれども、バブルのころ、バブルの前でしようと、ワリコーとかワリチョーとかありますて、定期にしておくだけでも金利が四%、五%ついてきました。こういう時代でしたら、ほつておいても十年たてば一・五とか二倍になつてくるわけですから

効果もあるということで、そちらに軸足を移そうとした。それがまた、やや過渡的な扱いになつたのですから複雑というふうに言われておりますけれども、そういうものでござります。

○青山(雅文委員) ありがとうございます。

私も、こつこつと積み立てていくというのは非常にいいやり方だと思うんですね。

投資の方法はいろいろありますけれども、ドル・コスト平均法というのがございまして、決め

ですから、具体的な事情でどういうのがあるのかわかりませんが、最新の石炭火力で発電するということによって、CO₂の排出量というのを少し減らすという場合もあり得ると思いますので、具体的なケースは私存じませんので何とも申し上げられませんが、いきなり、特に途上国なども、石炭火力発電は一切やめろと言われても、恐らく中国とかインドとかはそう簡単にやめられないと思うことがあります。

まず政府参考人にお伺いしたいんですけど、も、このNISA制度、そもそも制度導入の目的、これはどういったものだつたんでしようか。○矢野政府参考人　お答えを申し上げます。NISA制度は、家計の安定的な資産形成の支援ですが、マクロ的な成長資金の供給拡大を目的として、二〇一四年から導入されたものでござります。今回の改正におきましても同様の目的か

ども、今の場合ではそういうふうにはいけない、これはやはり、現預金の比率をそれなりに下げてはいるが、現預金の比率をそれなりに下げていって、きちんととした投資というか賢い投資を長期間やつていくのが一番いいというふうに私は思つておりますね。

そこでお伺いするんですけれども、今回、このNISAの制度、二階建てあるいは三つ建てでNISAといふようなことになつたわけですけれども、こういう制度設計にした理由というのをお聞

えられた額を毎月積み立てていく。そうすると、例えば、きょうのように非常にマーケットが下がっている、七百円以上落ちているとか、そういうときにたまたま買えれば量が多く買える。株式が非常に高いときにはこれは少なくしか買えない。平均していくと非常にいい運用ができるというややり方、それをドル・コスト平均法というわけですけれども、非常に合理的だなと思つております。ですから、長年かけて積み立てていくというのではなくて、資産形成について非常に重要なことを思つます。